

奈良大学大学院研究年報に関する規程

(目的)

第1条 本大学院は、学術研究の推進及び成果の公表を目的として、奈良大学大学院研究年報（以下「研究年報」という。）を発行する。

2 研究年報は、投稿論文及び大学院院生の研究報告等を掲載するものとする。

(発行)

第2条 研究年報は、毎年1回の発行を原則とする。

(投稿資格)

第3条 研究年報に論文を投稿できる者は、次のとおりとする。

- 一 本大学院を担当する教員
- 二 本大学院に在籍する学生及び研究生ならびに本大学院の課程を修了した者で、大学院担当教員の推薦を受けた者
- 三 編集委員会が特に認めた者

(編集委員会)

第4条 研究年報を編集するため、編集委員会をおく。

2 編集委員会は、次の委員をもって組織する。

- 一 各専攻により選出された各1名の教員
- 二 各専攻により選出された各1名の院生

3 編集委員会には委員長をおく。委員長は、前項第1号委員の互選により定める。

4 委員の任期は、1年とし再任を妨げない。

(掲載の採否)

第5条 投稿された論文の掲載の採否は、編集委員会で決定する。

2 第3条第2号に規定する者の論文については、編集委員会で査読し、その評価を踏まえて、掲載の採否を決定する。

(募集)

第6条 編集委員会は、投稿要領にもとづき論文を募集しなければならない。

2 投稿要領は、別に定める。

(事務)

第7条 研究年報の発行に係る事務は、総合研究所・大学院事務室が行う。

附 則

この規程は、平成7年10月1日から施行する。

編 集 委 員

- 教員委員 岡 田 英 男（文化財史科学専攻・委員長）
" 永 井 一 彰（国文学専攻）
" 高 田 利 武（社会学専攻）
学生委員 三 宅 岳（国文学専攻）
" 吉 田 和 彦（文化財史科学専攻）
" 山 縣 博 重（社会学専攻）

平成8年3月27日印刷
平成8年3月30日発行

奈良大学大学院研究年報 創刊号

編集・発行 奈良大学大学院
〒631 奈良市山陵町1500
TEL 0742-44-1251(代)
印刷所 共同精版印刷株式会社
〒631 奈良市三条大路2-2-6
TEL 0742-33-1221(代)

**ANNUAL REPORTS
OF THE GRADUATE SCHOOL
OF NARA UNIVERSITY**

No.1

1996

CONTENTS

DIRECTOR' S GREETING

ARTICLES

A Research of "Johoh-koku" Masayoshi Mizuno ... 1

Reform of Industries and the Workers' Consciousness
in China by Comparison with Japanese Workers
..... Takehiko Matsudo ... 32

Art archaeological study of "tortoiseshell"
pattern in East Asia Koji Ohta ... 48

The Study of Pottery's Horizon in the Late Jomon
Period in Kyusyu Akimitsu Miwa ... 96

ABSTRACTS OF MASTER THESES(1994) 97

**THE GRADUATE SCHOOL OF NARA UNIVERSITY
NARA, JAPAN**